

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

取組内容：

- **共通 EDI の導入支援：** サプライチェーン全体での標準化による業務効率化を目的に、中小企業向けに EDI 導入の技術支援を行う。
- **IT 人材の育成：** 地域の企業向けに、IT スキル研修（RPA・クラウド・AI 活用など）を実施し、社内デジタル人材の育成を支援。
- **サイバーセキュリティ支援：** セキュリティ診断、脆弱性チェック、対策ガイドラインの策定・導入支援を行う。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

当社は、サプライチェーン全体の共存共栄を目指し、適正な取引慣行の遵守に努めます。特に、下請中小企業振興法および「パートナーシップ構築指針」に基づき、以下の取組を推進します。

加えて、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に則り、次の方針を掲げます。

- ・ 労務費や人件費の上昇に伴う価格改定要請を受けた場合には、合理的な根拠に基づき真摯に協議を行い、適切な価格転嫁を実現するよう努めます。
- ・ 見積依頼時には、原材料費・エネルギーコストと併せて、労務費を明示的に考慮し、交渉を行います。
- ・ 定期的に価格交渉の場を設け、労務費等のコスト変動への対応を協議する仕組みを整備します。
- ・ これらの取組内容については、社内の調達・契約部門等への教育・周知徹底を図ります。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025 年 5 月 15 日

鹿児島荒物有限会社

企 業 名

代表取締役 河野健二

役職・氏名（代表権を有する者）